

NEWS RELEASE

京阪電気鉄道株式会社
広報部

2025(令和 7)年 3 月 25 日

京阪線および大津線の旅客運賃の改定申請が認可されました

〇2025年10月1日に運賃改定を実施

京阪電気鉄道株式会社（本社：大阪府枚方市、社長：平川良浩）では、2024年12月3日に鉄道および軌道の旅客運賃の変更認可申請をしておりましたが、本日、2025年3月25日に国土交通大臣より認可を受けました。

つきましては、2025年10月1日（水）に運賃改定を実施いたします。改定理由、主な改定内容は以下のとおりです。

I. 改定理由

1. これまでの当社経営状況

沿線の生産年齢人口減少の影響のほか、他社の路線開業や延伸による競争等もあり、輸送人員は1991年度の4.2億人をピークに年々減少し、2023年度は2.6億人と約4割減少、旅客運輸収入は前回1995年に実施した運賃改定翌年の1996年度の648億円をピークに、2023年度は469億円と約3割減少しております。このため、早くから効率経営を意識し、人件費、経費の抑制や安全安心を確保したうえで設備投資を一定水準でコントロールすることで、約30年にわたり運賃水準を維持しつつ、安全安心な鉄軌道事業継続に必要な利益を確保してまいりました。

設備投資につきましては、近年激甚化している自然災害への対策や運転保安度向上、バリアフリー化推進の観点から、トンネルや高架橋、鉄橋の耐震補強、新型ATSの整備のほか、エレベーターやスロープ設置を継続的に実施してまいりました。特に耐震補強やバリアフリー化等といった社会的要請の高い取り組みは、厳しい経営環境の時期にあっても、率先して取り組んでまいりました。

しかし、コロナ禍の影響を大きく受け鉄軌道事業存続の危機に直面したことから、2020年度から2022年度にかけ、運転保安に関わる設備投資・修繕工事を除き、一時的な社員給与削減も含めた大幅なコスト削減を実施しました。具体的には、修繕費は2020年度～2022年度の年平均額が31億円で、それ以前の過去5年の年平均43億円から大幅に削減、設備投資額も年平均91億円であったものから、2021年度、2022年度の2カ年は年平均42億円と大きく抑制いたしました。

その後2023年5月の新型コロナウイルス感染症の5類感染症移行もあり、2023年度にはコロナ禍の影響は収束したものの、新たな生活様式の定着等により、2018年度に515億円あった旅客運輸収入が2023年度は469億円まで落ち込んでおり、47億円もの減収となっております。このように大きな減収が続いており、各種経費の抑制やコロナ禍をきっかけとした業務効率化等構造改革の実施により、必要最低限の利益を確保している状況でございます。

2. 運賃改定が必要な理由

現在、使用 100 年を超過し始めた鉄橋や橋脚の洗掘対策、車両や変電所、大型保線用機械といった、安全・安定輸送に必要不可欠かつ更新に多額の費用がかかる設備投資の更新が喫緊の課題となっております。これらに対応すべく、コロナ影響が収束した 2023 年度から順次その更新に着手しており、それらの設備投資の増加に伴い、今後減価償却費が増加してまいります。

まず車両について、2024 年 3 月末時点において供用開始から 50 年以上経過した車両が保有車両の 1 割を占めており、安全・安定輸送に加え環境負荷の小さい車両への更新が必要不可欠な状況となっていることから、2024 年度から 2026 年度にかけて、計 113 億円の投資にて、新型車両計 67 両を導入いたします。

次に変電所について、一部変電所の主変圧器等主要機器は、メーカー推奨の耐用年数を超えており、各種関連部品等も生産中止となっていることから、2026 年度に 16 億円にて更新いたします。

その他、新型自動定期券発行機の導入や脱磁気化も見据えた各種駅務機器の更新等や可動式ホーム柵、モニター付きインターホンの新設、エレベーターの更新などバリアフリー設備の整備に加え、京阪線全車両への車内防犯カメラ設置や激甚化する自然災害への対策のほか、保線用保守用車や電気設備をはじめ老朽化した施設・設備の計画的な維持更新投資を実施いたします。これらの結果、2024 年度から 2028 年度にかけて年平均 132 億円の設備投資を予定しております。

これら設備投資の拡大に伴い減価償却費が 2024 年度から増加してまいります。今回の更新投資の供用開始が主に 2026 年度以降となることから、2026 年度から 2028 年度の減価償却費は総額 330 億円、年平均で 110 億円であり、2023 年度の減価償却費 79 億円に比べ年 31 億円増加いたします。

また、当社も世間の賃上げや物価上昇等の影響を大きく受けており、人件費、経費も増加しております。人件費は 2000 年代以降人員削減や賃金水準の見直しを継続的にを行い、人件費を低減させてきた経緯があります。そのような中、コロナ禍には鉄軌道事業存続危機対応の緊急措置として、賞与削減やベースアップ見送りといった一時的な人件費抑制を実施したこともあり、専門的な技術を必要とする鉄軌道事業人材確保のための待遇や職場環境改善も必須となっております。

経費についても、原油等資源価格の高騰と円安の進行などもあり、動力費単価はコロナ禍前の 2020 年度と比較して大きく上昇しており、現在も同様の水準で高止まりしている状況でございます。その他、各種修繕工事について、資材単価および労務費は年々上昇傾向にございます。

運賃改定を実施せずにこれら取り組みを実施した場合、鉄軌道事業収支率（収入÷支出）は 89.1%と大幅に悪化し、安全安心・安定的な輸送基盤の維持・継続が困難となることが見込まれております。

上記のとおり、前回運賃改定以降、旅客運輸収入が下げ止まらない状況の下、継続的な各種経営合理化に取り組んできており、引き続き経営合理化には努めるものの、安全安心・安定的な輸送基盤の維持・継続のほか、社会課題解決やお客さまニーズに応えるサービスの高度化への対応には限界があると判断し、この度運賃の改定を実施いたします。

今後も当社では、これまで培ってきた「安全安心」「快適」「便利」といった価値の根幹を支える交通ネットワークを提供しながら、駅を拠点としたまちづくりを推進する企業として、地域と共に歩み、公共交通事業者としての使命を果たしていく所存でございます。

Ⅱ. 主な改定内容

1. 実施日 2025年10月1日（水）

2. 改定概要

	初乗り運賃		改定率※				割引率	
	京阪線	大津線	普通運賃	通勤定期	通学定期	合計	通勤定期	通学定期
現行	170 円	170 円	—	—	—	—	39.3%	80.5%
改定	180 円	200 円	11.7%	14.4%	8.8%	12.4%	39.0%	81.8%

※現行運賃に鉄道駅バリアフリー料金を加算した場合の改定率

（参考）鉄道駅バリアフリー料金の廃止

2023年4月1日より京阪線で加算しておりました「鉄道駅バリアフリー料金」は、運賃改定の実施にあわせ廃止いたします。なお、可動式ホーム柵をはじめとするバリアフリー設備の整備、維持更新は引き続き計画的に実施してまいります。

3. 現行・改定運賃比較

（1）普通旅客運賃（大人）

【京阪線】

キロ程	現行運賃 (鉄道駅バリアフリー料金加算後)	改定運賃
キロ	円	円
1 ～ 3	170	180
4 ～ 7	220	240
8 ～ 12	280	320
13 ～ 17	320	360
18 ～ 22	350	400
23 ～ 28	370	420
29 ～ 34	390	440
35 ～ 40	410	460
41 ～ 46	420	480
47 ～ 52	430	490
53 ～ 54	440	500

【大津線】

キロ程	現行運賃	改定運賃
キロ	円	円
1 ～ 5	170	200
6 ～ 10	240	280
11 ～ 15	330	380

(2) 通勤定期旅客運賃 (大人1カ月)

【京阪線内及び京阪線と大津線にまたがる場合】

(単位：キロ、円)

キロ程	現行運賃 (鉄道駅バリアフリー料金加算後)	改定運賃	キロ程	現行運賃 (鉄道駅バリアフリー料金加算後)	改定運賃
1	4, 470	5, 180	34	14, 770	16, 680
2	5, 220	5, 720	35	14, 850	16, 710
3	5, 970	6, 300	36	14, 940	16, 750
4	6, 720	7, 630	37	15, 030	16, 860
5	7, 340	7, 960	38	15, 110	16, 950
6	7, 970	8, 680	39	15, 200	17, 060
7	8, 620	9, 430	40	15, 280	17, 140
8	9, 160	10, 560	41	15, 360	17, 340
9	9, 690	11, 040	42	15, 440	17, 550
10	10, 240	11, 690	43	15, 530	17, 740
11	10, 660	12, 190	44	15, 610	17, 860
12	11, 090	12, 710	45	15, 680	17, 910
13	11, 510	12, 940	46	15, 750	18, 000
14	11, 830	13, 310	47	15, 810	18, 040
15	12, 150	13, 670	48	15, 870	18, 080
16	12, 480	14, 060	49	15, 930	18, 140
17	12, 690	14, 300	50	15, 990	18, 230
18	12, 920	14, 760	51	16, 070	18, 320
19	13, 150	15, 020	52	16, 130	18, 380
20	13, 300	15, 220	53	16, 190	18, 430
21	13, 440	15, 380	54	16, 260	18, 480
22	13, 590	15, 550	55	16, 320	18, 590
23	13, 700	15, 610	56	16, 380	18, 710
24	13, 810	15, 670	57	16, 450	18, 760
25	13, 940	15, 830	58	16, 510	18, 850
26	14, 060	15, 980	59	16, 580	18, 900
27	14, 170	16, 100	60	16, 640	18, 990
28	14, 260	16, 200	61	16, 700	19, 030
29	14, 340	16, 240	62	16, 760	19, 070
30	14, 430	16, 290	63	16, 840	19, 110
31	14, 510	16, 370	64	16, 900	19, 160
32	14, 610	16, 500	65	16, 960	19, 230
33	14, 690	16, 580	66	17, 020	19, 310

【大津線内】

(単位：キロ、円)

キロ程	現行運賃	改定運賃	キロ程	現行運賃	改定運賃
1	4, 100	5, 180	9	9, 320	11, 040
2	4, 850	5, 720	10	9, 870	11, 690
3	5, 600	6, 300	11	10, 290	12, 190
4	6, 350	7, 630	12	10, 720	12, 710
5	6, 970	7, 960	13	11, 140	12, 940
6	7, 600	8, 680	14	11, 460	13, 310
7	8, 250	9, 430	15	11, 780	13, 670
8	8, 790	10, 560			

(3) 通学定期旅客運賃 (大人1カ月)

(単位：キロ、円)

キロ程	現行運賃	改定運賃	キロ程	現行運賃	改定運賃
1	1, 350	1, 460	34	4, 460	4, 840
2	1, 630	1, 760	35	4, 490	4, 850
3	1, 890	2, 030	36	4, 520	4, 880
4	2, 100	2, 220	37	4, 550	4, 920
5	2, 320	2, 450	38	4, 580	4, 950
6	2, 530	2, 670	39	4, 610	4, 980
7	2, 700	2, 850	40	4, 640	5, 010
8	2, 870	3, 160	41	4, 680	5, 100
9	3, 050	3, 350	42	4, 700	5, 120
10	3, 170	3, 490	43	4, 730	5, 150
11	3, 310	3, 640	44	4, 750	5, 180
12	3, 430	3, 770	45	4, 770	5, 200
13	3, 510	3, 820	46	4, 790	5, 230
14	3, 600	3, 920	47	4, 810	5, 240
15	3, 680	4, 000	48	4, 830	5, 260
16	3, 730	4, 060	49	4, 850	5, 270
17	3, 780	4, 100	50	4, 860	5, 290
18	3, 840	4, 200	51	4, 890	5, 320
19	3, 890	4, 260	52	4, 910	5, 340
20	3, 940	4, 310	53	4, 930	5, 350
21	3, 980	4, 350	54	4, 950	5, 380
22	4, 030	4, 410	55	4, 970	5, 410
23	4, 070	4, 430	56	4, 980	5, 430
24	4, 120	4, 490	57	4, 990	5, 440
25	4, 160	4, 530	58	5, 000	5, 450
26	4, 200	4, 570	59	5, 010	5, 460
27	4, 240	4, 610	60	5, 020	5, 470
28	4, 270	4, 650	61	5, 030	5, 480
29	4, 300	4, 670	62	5, 040	5, 490
30	4, 330	4, 700	63	5, 050	5, 500
31	4, 380	4, 750	64	5, 060	5, 510
32	4, 410	4, 780	65	5, 080	5, 520
33	4, 430	4, 800	66	5, 090	5, 530

4. その他

以下の運賃・料金は変更いたしません。

- ・加算運賃 (※)
- ・鋼索線運賃
- ・プレミアムカー・ライナー料金

(※)「中之島線 (中之島駅または渡辺橋駅)」及び「鴨東線 (神宮丸太町駅または出町柳駅)」
をご利用時に、通常の運賃に加算して収受している運賃

5. お客様のお問い合わせ先

京阪電車お客様センター TEL：06-6945-4560（平日 9 時～19 時、土休日 9 時～17 時）

その他詳細は京阪電車ホームページ、「運賃改定のお知らせ」をご覧ください。

以 上

問い合わせ先

(所属) 自動車交通部 旅客第二課

(担当) 荻野・間藤

(電話) 06-6949-6446

令和7年8月13日

滋賀地区のタクシー運賃改定について

令和7年2月から令和7年5月までに提出されておりました、滋賀地区におけるタクシー運賃改定要請について審査した結果、査定結果に基づく改定後の運賃を本日付けで公示しましたのでお知らせします。

1. 改定の概要

(1) 増収率：8.31%

(2) 新運賃の内容（別添1のとおり）※普通車上限運賃を抜粋

車種区分	改定運賃（上限運賃）				現行運賃（上限運賃）			
	初 乗		加 算		初 乗		加 算	
普通車	0.9km	500円	218m	100円	1.0km	500円	236m	100円

(3) 収支実績及び推定収支（別添2のとおり）

(4) 新運賃の実施日：令和7年9月12日（金）

(5) 査定の考え方

今回の運賃改定要請については、運転者の労働条件の改善が主要な理由のひとつとしてあげられていることを踏まえ、タクシーサービスの質を維持するためには運転者の労働条件について一定の水準を確保することが必要であることを勘案し、実績における運送収入に対する運転者人件費の割合を維持した上で、健全な経営が成立する水準の運賃を設定するという考え方に基づき査定を行ったところです。

このため、今回の運賃改定実施により、運転者の労働条件の改善が適切に図られるよう、滋賀県タクシー協会に対して、「適切に運転者の労働条件の改善措置を講ずること。」

「運転者の労働条件改善についての考え方を利用者に対して積極的に表明するとともに、運転者の労働条件の改善状況及び講じた措置等を自主的に公表すること。」について指導をすることとしています。

配布先

青灯クラブ

滋賀県政記者クラブ

陸運記者会（ハイタク部会）

旧 大 津 市 域 地 区

新

旧

①特定大型車

	距離制運賃			時間制運賃	
	初乗運賃 (0.9km)	加 算 運 賃		初乗運賃 (1時間)	加算運賃 (30分)
上限運賃	550 円	161 m 100 円	1 分 0 秒 100 円	上限運賃	7,400 円 3,700 円
B運賃	540 円	164 m 100 円	1 分 0 秒 100 円	B運賃	7,280 円 3,640 円
C運賃	530 円	167 m 100 円	1 分 5 秒 100 円	C運賃	7,140 円 3,570 円
D運賃	520 円	177 m 100 円	1 分 5 秒 100 円	D運賃	6,800 円 3,400 円
E運賃	510 円	180 m 100 円	1 分 5 秒 100 円	E運賃	6,680 円 3,340 円
F運賃	500 円	218 m 100 円	1 分 20 秒 100 円	F運賃	5,700 円 2,850 円
下限運賃	490 円	222 m 100 円	1 分 20 秒 100 円	下限運賃	5,600 円 2,800 円

②大型車

	距離制運賃			時間制運賃	
	初乗運賃 (0.9km)	加 算 運 賃		初乗運賃 (1時間)	加算運賃 (30分)
上限運賃	520 円	177 m 100 円	1 分 5 秒 100 円	上限運賃	6,800 円 3,400 円
B運賃	510 円	180 m 100 円	1 分 5 秒 100 円	B運賃	6,680 円 3,340 円
C運賃	500 円	218 m 100 円	1 分 20 秒 100 円	C運賃	5,700 円 2,850 円
D運賃	490 円	222 m 100 円	1 分 20 秒 100 円	D運賃	5,600 円 2,800 円
E運賃	480 円	227 m 100 円	1 分 25 秒 100 円	E運賃	5,480 円 2,740 円
F運賃	470 円	232 m 100 円	1 分 25 秒 100 円	F運賃	5,360 円 2,680 円
下限運賃	460 円	237 m 100 円	1 分 30 秒 100 円	下限運賃	5,260 円 2,630 円

③普通車

	距離制運賃			時間制運賃	
	初乗運賃 (0.9km)	加 算 運 賃		初乗運賃 (1時間)	加算運賃 (30分)
上限運賃	500 円	218 m 100 円	1 分 20 秒 100 円	上限運賃	5,700 円 2,850 円
B運賃	490 円	222 m 100 円	1 分 20 秒 100 円	B運賃	5,600 円 2,800 円
C運賃	480 円	227 m 100 円	1 分 25 秒 100 円	C運賃	5,480 円 2,740 円
D運賃	470 円	232 m 100 円	1 分 25 秒 100 円	D運賃	5,360 円 2,680 円
E運賃	460 円	237 m 100 円	1 分 30 秒 100 円	E運賃	5,260 円 2,630 円
F運賃	450 円	242 m 100 円	1 分 30 秒 100 円	F運賃	5,140 円 2,570 円
下限運賃	440 円	248 m 100 円	1 分 30 秒 100 円	下限運賃	5,020 円 2,510 円

①特定大型車

	距離制運賃			時間制運賃	
	初乗運賃 (1.0km)	加 算 運 賃		初乗運賃 (1時間)	加算運賃 (30分)
上限運賃	550 円	186 m 100 円	1 分 10 秒 100 円	上限運賃	6,900 円 3,450 円
B運賃	540 円	189 m 100 円	1 分 10 秒 100 円	B運賃	6,780 円 3,390 円
下限運賃	530 円	193 m 100 円	1 分 10 秒 100 円	C運賃	6,660 円 3,330 円

②大型車

	距離制運賃			時間制運賃	
	初乗運賃 (1.0km)	加 算 運 賃		初乗運賃 (1時間)	加算運賃 (30分)
上限運賃	520 円	203 m 100 円	1 分 15 秒 100 円	上限運賃	6,300 円 3,100 円
B運賃	510 円	207 m 100 円	1 分 15 秒 100 円	B運賃	6,180 円 3,090 円
下限運賃	500 円	236 m 100 円	1 分 25 秒 100 円	下限運賃	5,200 円 2,600 円

③普通車

	距離制運賃			時間制運賃	
	初乗運賃 (1.0km)	加 算 運 賃		初乗運賃 (1時間)	加算運賃 (30分)
上限運賃	500 円	236 m 100 円	1 分 25 秒 100 円	上限運賃	5,200 円 2,600 円
B運賃	490 円	241 m 100 円	1 分 30 秒 100 円	B運賃	5,100 円 2,550 円
下限運賃	480 円	246 m 100 円	1 分 30 秒 100 円	下限運賃	5,000 円 2,500 円

旧 滋 賀 北 部 地 区

新

①特定大型車

	距離制運賃		時間距離併用制
	初乗運賃	加 算 運 賃	
上限運賃	550 円	161 m 100 円	1 分 0 秒 100 円
B運賃	540 円	164 m 100 円	1 分 0 秒 100 円
C運賃	530 円	167 m 100 円	1 分 5 秒 100 円
D運賃	520 円	177 m 100 円	1 分 5 秒 100 円
E運賃	510 円	180 m 100 円	1 分 5 秒 100 円
F運賃	500 円	218 m 100 円	1 分 20 秒 100 円
下限運賃	490 円	222 m 100 円	1 分 20 秒 100 円

	時間制運賃	
	初乗運賃	加算運賃
上限運賃	7,400 円	3,700 円
B運賃	7,280 円	3,640 円
C運賃	7,140 円	3,570 円
D運賃	6,800 円	3,400 円
E運賃	6,680 円	3,340 円
F運賃	5,700 円	2,850 円
下限運賃	5,600 円	2,800 円

②大型車

	距離制運賃		時間距離併用制
	初乗運賃	加 算 運 賃	
上限運賃	520 円	177 m 100 円	1 分 5 秒 100 円
B運賃	510 円	180 m 100 円	1 分 5 秒 100 円
C運賃	500 円	218 m 100 円	1 分 20 秒 100 円
D運賃	490 円	222 m 100 円	1 分 20 秒 100 円
E運賃	480 円	227 m 100 円	1 分 25 秒 100 円
F運賃	470 円	232 m 100 円	1 分 25 秒 100 円
下限運賃	460 円	237 m 100 円	1 分 30 秒 100 円

	時間制運賃	
	初乗運賃	加算運賃
上限運賃	6,800 円	3,400 円
B運賃	6,680 円	3,340 円
C運賃	5,700 円	2,850 円
D運賃	5,600 円	2,800 円
E運賃	5,480 円	2,740 円
F運賃	5,360 円	2,680 円
下限運賃	5,260 円	2,630 円

③普通車

	距離制運賃		時間距離併用制
	初乗運賃	加 算 運 賃	
上限運賃	500 円	218 m 100 円	1 分 20 秒 100 円
B運賃	490 円	222 m 100 円	1 分 20 秒 100 円
C運賃	480 円	227 m 100 円	1 分 25 秒 100 円
D運賃	470 円	232 m 100 円	1 分 25 秒 100 円
E運賃	460 円	237 m 100 円	1 分 30 秒 100 円
F運賃	450 円	242 m 100 円	1 分 30 秒 100 円
下限運賃	440 円	248 m 100 円	1 分 30 秒 100 円

	時間制運賃	
	初乗運賃	加算運賃
上限運賃	5,700 円	2,850 円
B運賃	5,600 円	2,800 円
C運賃	5,480 円	2,740 円
D運賃	5,360 円	2,680 円
E運賃	5,260 円	2,630 円
F運賃	5,140 円	2,570 円
下限運賃	5,020 円	2,510 円

旧

①特定大型車

	距離制運賃		時間距離併用制
	初乗運賃	加 算 運 賃	
上限運賃	550 円	174 m 100 円	1 分 5 秒 100 円
B運賃	540 円	177 m 100 円	1 分 5 秒 100 円
C運賃	530 円	181 m 100 円	1 分 10 秒 100 円
下限運賃	520 円	191 m 100 円	1 分 10 秒 100 円

	時間制運賃	
	初乗運賃	加算運賃
上限運賃	6,900 円	3,450 円
B運賃	6,780 円	3,390 円
C運賃	6,660 円	3,330 円
下限運賃	6,200 円	3,100 円

②大型車

	距離制運賃		時間距離併用制
	初乗運賃	加 算 運 賃	
上限運賃	520 円	191 m 100 円	1 分 10 秒 100 円
B運賃	510 円	195 m 100 円	1 分 15 秒 100 円
C運賃	500 円	236 m 100 円	1 分 25 秒 100 円
下限運賃	490 円	241 m 100 円	1 分 30 秒 100 円

	時間制運賃	
	初乗運賃	加算運賃
上限運賃	6,200 円	3,100 円
B運賃	6,100 円	3,050 円
C運賃	5,300 円	2,650 円
下限運賃	5,200 円	2,600 円

③普通車

	距離制運賃		時間距離併用制
	初乗運賃	加 算 運 賃	
上限運賃	500 円	236 m 100 円	1 分 25 秒 100 円
B運賃	490 円	241 m 100 円	1 分 30 秒 100 円
C運賃	480 円	246 m 100 円	1 分 30 秒 100 円
下限運賃	470 円	251 m 100 円	1 分 35 秒 100 円

	時間制運賃	
	初乗運賃	加算運賃
上限運賃	5,300 円	2,650 円
B運賃	5,200 円	2,600 円
C運賃	5,100 円	2,550 円
下限運賃	5,000 円	2,500 円

別添2

(滋賀地区)タクシー事業の収支実績及び推定収支

(金額の単位は千円)

	令和5年度実績		平年度①査定		平年度②改定後		実績年比
	金額	構成比	運賃改定前	構成比	運賃改定後	構成比	
運送収入	2,614,488	100.00%	2,633,638	100.00%	2,852,424	100.00%	109.10%
運送雑収	0	0.00%	0	0.00%	0	0.00%	
営業外収益	0	0.00%	0	0.00%	0	0.00%	
計	2,614,488	100.00%	2,633,638	100.00%	2,852,424	100.00%	109.10%
人件費	1,733,549	62.04%	1,769,162	62.02%	1,769,162	62.02%	102.05%
燃料油脂費	171,272	6.13%	174,756	6.13%	174,756	6.13%	102.03%
車両修繕費	71,325	2.55%	66,017	2.31%	66,017	2.31%	92.56%
車両償却費	67,832	2.43%	64,360	2.26%	64,360	2.26%	94.88%
その他運送費	290,254	10.39%	297,363	10.42%	297,363	10.42%	102.45%
一般管理費	349,633	12.51%	370,484	12.99%	370,484	12.99%	105.96%
営業外費用	0	0.00%	0	0.00%	0	0.00%	
小計	2,683,866	96.05%	2,742,142	96.13%	2,742,142	96.13%	102.17%
適正利潤	110,282	3.95%	110,282	3.87%	110,282	3.87%	100.00%
運送原価	2,794,148	100.00%	2,852,424	100.00%	2,852,424	100.00%	102.09%
収支差(利潤込)	△ 179,660		△ 218,786		0		
収支率(同)	93.57%		92.33%		100.00%		
所要増収額	179,660		218,786				
(所要)増収率	6.87%		8.31%				

大津市人にやさしいタクシー導入促進事業補助金の概要

交付対象者（補助を受けることができる方）

大津市域交通圏でユニバーサルデザインタクシーを導入しようとする一般旅客自動車運送事業の許可を受けている事業者またはリース事業者

※ただし、1人1車制個人タクシーは対象外とする。

補助対象経費

- ①ユニバーサルデザインタクシーの購入経費（中古車の場合、総走行距離が10万キロメートル以下のものに限る。）
- ②ユニバーサルデザインタクシーに該当しない車両を国が認定するユニバーサルデザインタクシーに該当する車両に変更するための改造経費（車両本体および車載器類の購入に要する費用）

※仕入税額控除の対象となる消費税相当額を除く。

補助申請書類および受付期間

交付申請書（別記様式第1号）の提出

令和7年9月30日（火）まで ※当日消印有効

なお、下記の書類が添付書類として必要です。

- 事業計画書（様式第2号）
- 所要額調書（様式第3号）
- 補助事業に係る収支予算書抄本（様式第4号）
- 見積書の写し
- リース事業者の場合にあっては、当該リース契約書等及びリース料金の貸与料金算定根拠明細書
- その他市長が必要と認める資料

補助金額

- ・ 補助金の額は、補助対象経費を6で除して得た額 ※1,000円未満の端数は切捨て
- ・ 1台あたり300,000円を限度とする。

注意事項

- ・ 今回の公募においては、1事業者1台までの申請とさせていただきます。
- ・ 申請状況によって、再度、公募を行う場合があります。

※ 詳しくは、大津市人にやさしいタクシー導入促進事業補助金交付要綱をご確認ください。

【申請先・お問合せ先】

〒520-8575 大津市御陵町3-1 大津市建設部地域交通政策課

Tel : 077-528-2736（9時から17時まで・土日祝日を除く）

令和7年度大津市地域住民の移動手段の確保に係る無償運送事業 補助金の概要

交付対象者（補助を受けることができる方）

おおむね小学校区の範囲において地域住民を対象とした無償運送を主体的に実施する公共的団体（自治会、学区自治連合会、学区まちづくり協議会、特定非営利活動法人等であって、市長が適当と認めるもの）

また、補助金交付基準において定める補助対象事業に該当する事業（道路運送法の許可または登録を要しない運送、乗合バス事業者等と協議し、路線運行に配慮した運行計画となっている 等）であること。

補助対象経費

- ①安全対策（運転手の安全講習等）に係る経費（交通費を除く。）
- ②燃料費
- ③輸送事業に係る保険料
- ④需要調査や利用促進に係る経費
- ⑤任意保険、自賠責保険、車検費用及び自動車税等に係る経費（専用車両に係るものに限る。）
- ⑥その他運送主体の運営に係る経費（車両調達経費、附属設備の設置経費、報酬、運営委託料等を除く。）

補助申請書類および受付期間

交付申請書（様式第1号）等の提出

令和7年12月26日（金）まで ※当日消印有効

なお、下記の書類が添付書類として必要です。

- 事業計画書（様式第2号）
- 組織設立に係る資料（定款または規約等）
- 運行車両に係る資料（自動車検査証、写真 等）
- その他市長が必要と認める資料

補助金額

補助対象経費の2分の1（上限50万円。ただし、千円未満は切捨て。）

なお、上記補助対象経費に係る補助金及び実費の受け取りがある場合にあっては、その額を補助対象経費から控除した額の2分の1（上限50万円。ただし、千円未満は切捨て。）

注意事項

- ・ 令和7年8月22日から事業開始となりますが、令和7年4月1日以前から事業を行っている場合は、補助対象経費の対象期間が令和7年4月1日から適用される場合があります。
- ・ 法人等の実施する無償運送事業は対象ではありません。

※詳しくは、令和7年度大津市地域住民の移動手段の確保に係る無償運送事業補助金交付基準をご確認ください。

【申請先・お問合せ先】

〒520-8575 大津市御陵町3-1 大津市建設部地域交通政策課
Tel：077-528-2736（9時から17時まで・土日祝日を除く）